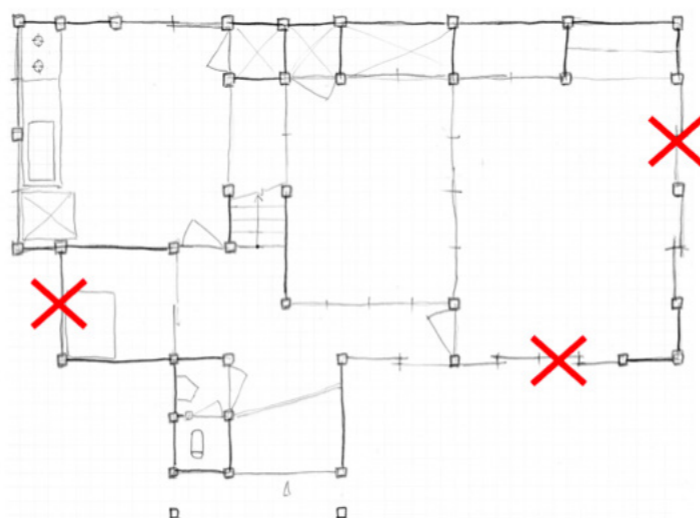


基礎 基礎を調査します

基礎に亀裂や破壊がある場合は、その場所を図面に×印で記入し、写真を撮ります。スマートフォンで撮影された場合には、外壁の調査と同じく、被害が発生した場所を書き込むとより良いでしょう。



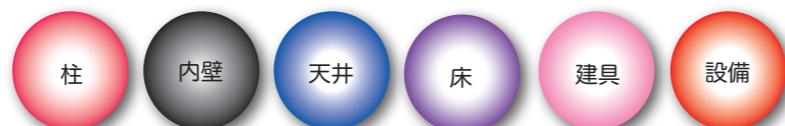
基礎の破壊(内閣府災害に係る住家の被害認定基準運用指針 参考資料より)



基礎の損傷箇所の記入例

建物内側からの調査方法

POINT!! 建物内側からの調査項目は「6つ」



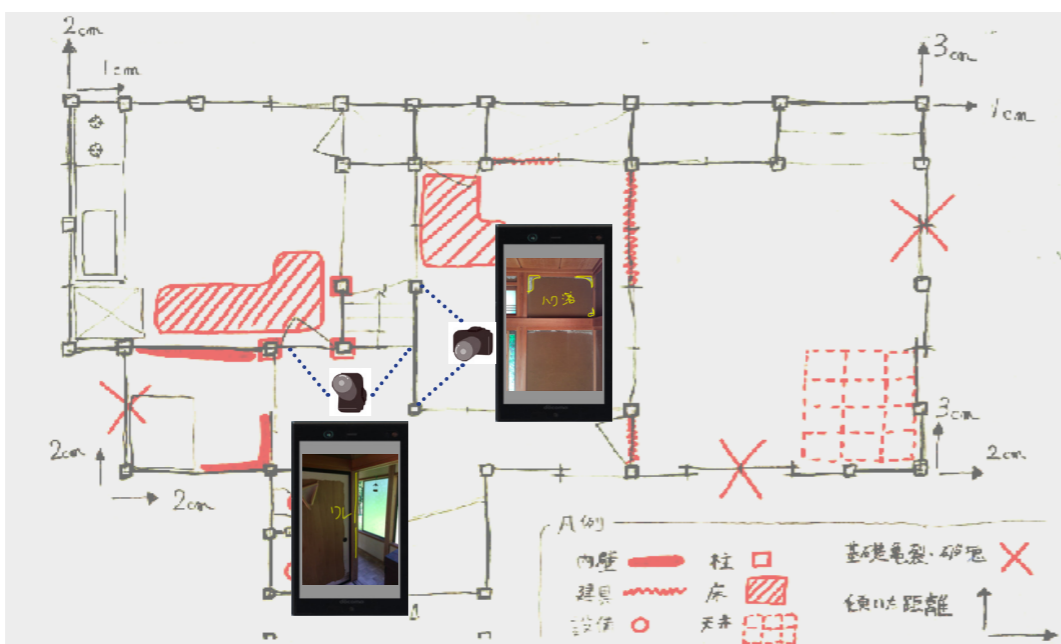
※ 調査項目の定義・詳細についてはスマートフォン、PCからご覧下さい

これらの被害は作成した平面図に被害の場所を書き込みます。それぞれの部位を異なる記号で記入するとわかりやすくなります。例えば以下のような凡例を使うと良いでしょう。被害が発生している部分の長さや面積は被害の評価に重要ですので、できるだけ正確に記入しましょう。

- 設備
- 柱
- 内壁
- 〰 建具
- 床
- 天井

注意

被害部分を拡大して撮影するだけでなく、被害が発生している部位の全体像(例:壁1枚のうちのどのくらいが剥がれているか)がわかるような写真が重要です!!



詳細版は以下のQRコードよりご覧いただくか、ダウンロードをお願いします。

スマートフォン観覧版 (HTML)



ダウンロード版 (PDF ファイル)



トリセツに関する問い合わせはこちらまで

Mail: sdrc@fj.tokoha-u.ac.jp
 担当: 常葉大学社会環境学部 田中 聡

みなさまの一日も早い再建と熊本の復興をお祈りいたします。

スマートフォンなど、QRコードに対応した機器をご利用ください!!

建物被害認定調査のトリセツ

- り災証明書を取得するための被害記録の残し方 -

Ver.1.1

概要版



今回の熊本地震で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

常葉大学附属社会災害研究センターではこれまで、り災証明書発行のための建物被害認定調査に関する研究や被災自治体の支援をおこなってきました。

この建物被害認定調査は内閣府が定めたガイドライン「災害に係る住家の被害認定運用方針」に則って、原則自治体職員が調査を行っておりますが、大規模災害の際には調査が終了するまで多くの時間がかかります。

自治体では調査前に、自宅を片付け・補修する方に対して建物の被害状況写真などの記録をとるように勧めていますが、具体的にどこをどのように記録すれば良いのかを示していません。

このトリセツでは、り災証明書を取得するために、ご自身でできる建物被害状況の記録の残し方についてご説明します。

CAUTION 調査の際の注意点

今後も余震が発生する恐れがあります。不用意に損傷した建物に近づくことは大変危険です。応急危険度判定調査が終了しているお宅はその張り紙をよくご覧下さい。特に赤(危険)や黄色(要注意)の方はご注意ください。緑の方も一応作業は可能ですが、余震による家具の転倒などに十分ご注意ください。



常葉大学附属社会災害研究センター

© SDRC TOKOHA UNIVERSITY

り災証明書のための建物被害認定調査とは？

り災証明書のための建物被害認定調査は、建物全体の損傷程度を評価するものです。以下の10項目に分けてそれぞれ部位ごとに損傷程度を調査し点数化後、全体を足し合わせて評価します。



この点数化は複雑なので専門の自治体職員に任せましょう。みなさんはそれぞれの建物部位のどこにどのような被害が発生したのかを、できるだけ正確に記録しましょう。

● 建物外側からの調査方法

1. 建物が「倒壊している」場合

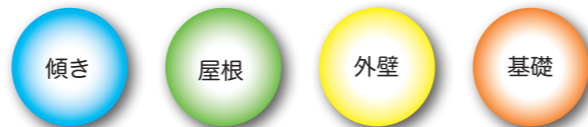


(内閣府災害に係る住家の被害認定基準運用指針 参考資料(損傷程度の例示)より)

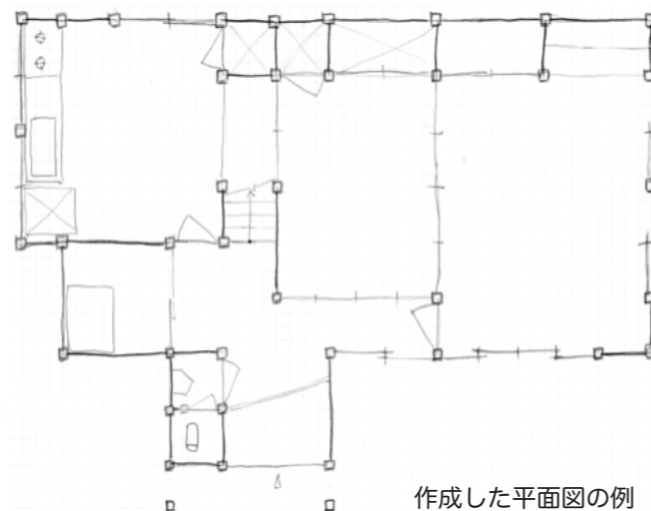
これらの写真のように建物の倒壊状況がわかる写真を「違う角度から数枚」撮影してください。調査はここで終了です。判定は**全壊**です。

2. 建物が倒壊していない場合

✓ POINT!! 建物外側からの調査項目は「4つ」



まずはじめに下のような建物の平面図(見取り図)を作成します。設計図面がある方はそのコピーを利用、ない方は図のように手書きで作成してください。

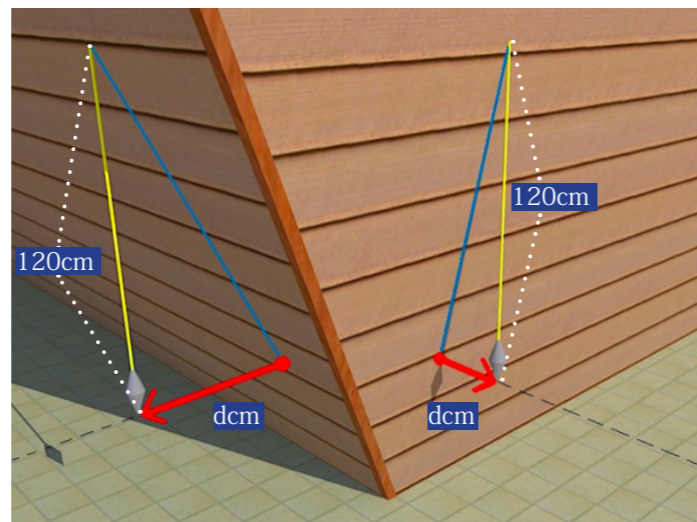


作成した平面図の例

このパンフレットに添付してある「建物平面図グリッド用紙」を利用して、平面図作成を行ってください。

傾き 建物の傾きを測定します

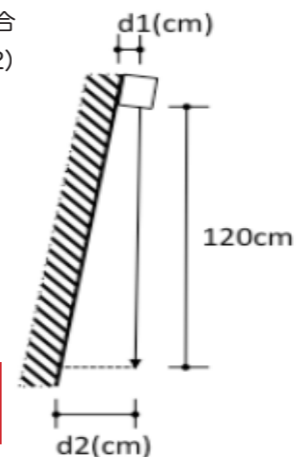
まず「120cmのヒモ」と、「おもり」を用意してください。測定方法は以下の図のように建物の壁におもりをつるして傾いた距離(赤矢印d)を測定します。



理想は建物四隅(角)での測定です。それぞれ壁に対して垂直な二方向の傾いた距離dを測定することが望ましいですが、難しくれば出来る範囲で結構です。建物全体の傾きなので「柱や壁があるところ」で計りましょう。



注意
右図のように糸が壁から離れている場合には、その距離(d1)を測った距離(d2)から引きます。

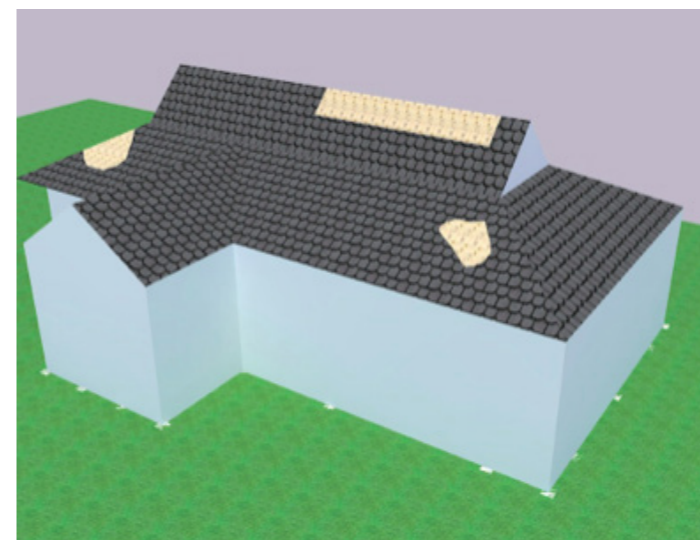


1階の平面図に傾斜を測定した場所と方向、数値を記録します。測った距離の平均値を計算し、

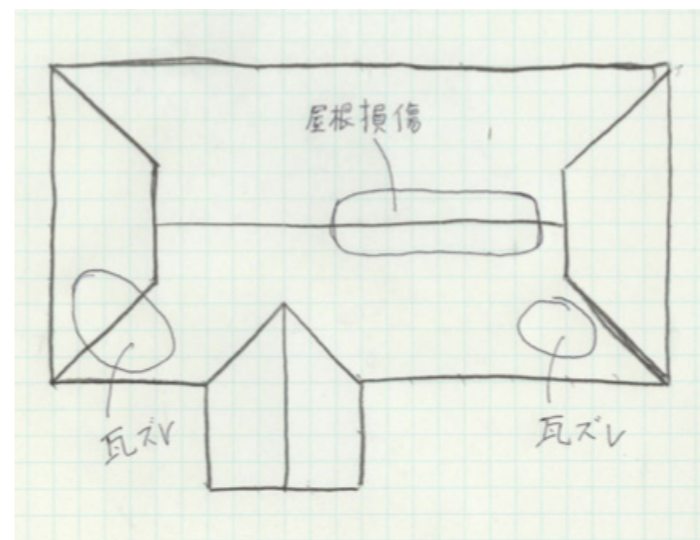
6cm以上の場合は調査はここで終了です。判定は**全壊**です。

屋根 屋根の損傷を調査します

屋根の被害は、屋根を真上から見た図面を作成し、瓦のずれや屋根の損壊状況を記入してください。屋根の被害が見えない場合は、ある程度想像で記入していただいて構いません。見える範囲内で写真を撮影し、撮影した被害のある場所を図面に記入してください。



屋根の被害のイメージ図

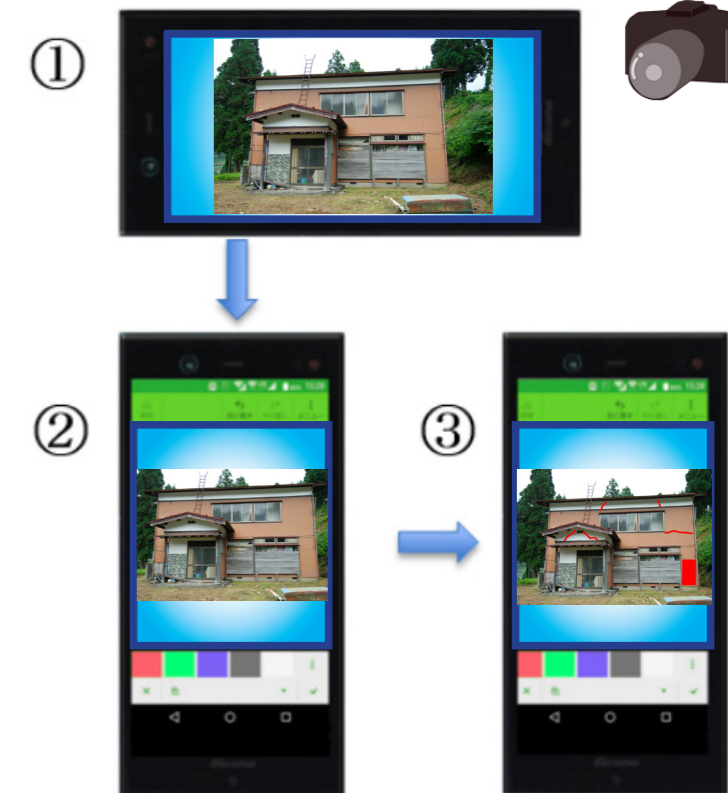


屋根の被害の作図例

外壁 外壁を調査します

外壁の被害は、建物の四面について(できればそれぞれ正面から)写真を撮影します。写真でわかりにくい被害は、被害部分をアップした写真も撮影してください。スマートフォンで撮影する場合には、そのまま撮影したものと別に、被害が発生した場所を書き込んだ写真もあると後で確認しやすくなります。

- ① スマートフォンで写真を撮影する
- ② 写真加工アプリを立ち上げる
- ③ 被害部分(ヒビ、はく離など)をなぞったり、囲む



スマートフォンでの作業手順の例



スマートフォンで作成した壁面被害記録の例